

令和3年度 ECO-TOPプログラム認定検討会（第1回）

議 事 録

令和4年3月24日（木）午前10時00分～
WEBによるオンライン開催

(午前10時00分開会)

○青山緑施策推進担当課長 環境局の青山でございます。

定刻をやや過ぎましたけれども、皆様おそろいになりましたので、これより令和3年度第1回「ECO-TOPプログラム認定検討会」を始めさせていただきます。

本日、委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本検討会の事務局を務めます環境局自然環境部緑施策推進担当課長の青山でございます。

本日ですが、委員の改選後の初めての検討会となっておりますので、会長が選任されるまでの間、私のほうで進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日ですが、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、WEBによるオンライン会議とさせていただきます。

初めに注意事項を申し上げておきたいと思います。

まず、都庁の通信環境の状況によりましては、映像や音声途切れる場合がありますことをあらかじめ御了承いただければと思います。何か不具合等ございましたら、TEAMSのチャットがございますので、それで御連絡をいただくか、または、事前に電話番号をお知らせしているかと思っておりますので、そちらに御連絡をよろしく願いいたします。

続きまして、会議中のお願いでございますが、会議中は常にミュートの状態にさせていただきます。御発言になる場合はTEAMSの「手を挙げる」機能を使用するか、画面に向かひまして挙手をいただくなどによりまして、発言の意思を表明いただきますようお願いいたします。万が一、挙手等をしているのに指名がないまま議事が進んでしまう場合には、大変恐縮でございますけれども、ミュートを解除して御発言いただけますと幸いです。

また、カメラにつきましては、こちらからの御連絡がなければ、常に映っている状態にさせていただきますよう、お願いいたします。

委員改選後、また今年度初めての検討会開催になりますので、初めに委員の皆様を御紹介させていただきます。これまでECO-TOPプログラム認定検討会やその前身となります認定審査会等で長きにわたり委員を務められました菊地前会長及び関委員の御両名につきましては、昨年9月末で任期満了となっております。菊地前会長に、実は後任の学識経験者の委員候補について相談させていただきましたところ、同じ東京都立大学の都市環境学部地理環境学科の渡邊眞紀子教授を御推薦いただいております。その後、渡邊教授に改めて御相談させていただき、このたび委員として新たに御就任いただくことで御承諾をいただいているところでございます。

それでは、新しく御就任いただいた渡邊委員も含めて、委員の皆様を御紹介いたします。私のほうでお名前を呼びますので、ミュートを解除いただきまして一言いただければ

と思います。

初めに、黒沼委員でございます。

○黒沼委員 黒沼です。現在、大妻女子大学に在籍しております。よろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 よろしくお願ひいたします。

渡邊委員でございます。

○渡邊委員 初めまして、渡邊でございます。専門は自然地理学、土壌学、環境学で、フィールドワークを中心に広くやってきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 よろしくお願ひいたします。

続きまして、辻阪委員でございます。

○辻阪委員 一般社団法人日本環境アセスメントセンターの理事をしております辻阪でございます。実際の所属は環境コンサルのプレック研究所に所属しております。よろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、村田委員でございます。

○村田委員 NPO法人みどり環境ネットワークの事務局を務めております村田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 よろしくお願ひいたします。

続きまして、高橋委員でございます。

○高橋委員 東京商工会議所の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 高橋委員、すみません。大丈夫ですか。

ありがとうございます。

続きまして、東京都側の出席者を御紹介いたします。

○小林課長代理 自然環境部計画課の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○西村 同じく自然環境部計画課の西村と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 皆様、本日はよろしくお願いいたします。

それでは、初めに事前にお送りしております資料について確認させていただきます。

今回はお送りした資料が多いのですが、まず、資料といたしまして、資料1-1「各大学からの変更申請内容一覧」、資料1-2「武蔵野大学履修カリキュラム新旧対照表」、資料1-3「武蔵野大学 申請資料（変更）」、資料1-4「桜美林大学 申請資料（変更）」、資料1-5「東京薬科大学 申請資料（変更）」、資料2-1「認定要綱様式第3-2号（教員プロフィール）の見直しについて」、資料2-2「認定要綱様式新旧対照表」、資料2-3「認定要綱・認定審査基準新旧対照表」でございます。

そのほかに参考資料として9点ほどつけさせていただいております。参考資料1がECO-TOPプログラム認定要綱、参考資料2が同プログラム認定審査基準、参考資料3が認定検討会設置要綱でございます。参考資料4が保全地域サポーター募集要項、参考資料5が

緑のボランティア育成講座について、参考資料6が令和3年度都庁インターンシップについて、参考資料7が令和3年度インターンシップ合同報告会について、参考資料8が東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフトでございます。こちらはURLのメモになってございます。最後、参考資料9が東京都生物多様性地域戦略改定に関する答申素案。

以上でございます。

皆様、お手元におそろいでございますでしょうか。後ほど画面でも共有させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会議次第を御覧ください。

本日の議題は5点でございます。初めに「会長の選任」、次が「会長代理の選任」、3番目が「認定大学からの変更申請に基づく認定について」、4点目が「ECO-TOPプログラムの見直しについて」、最後の5点目が「その他」ということで、事務局から何点か御報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、議事に入らせていただきます。

最初に「会長の選任」でございます。本日は、初めに会議次第でございますように、会長を選任していただきたいと思っております。

参考資料3を御覧いただきたいのですが、ECO-TOPプログラム認定検討会設置要綱第5条に「検討会に、会長を1名置き、委員の互選によってこれを定める。」という規定がございます。会長の選任につきまして、委員の皆様方から御意見のある方は発言をいただければと思います。

村田委員、お願いできますでしょうか。

○村田委員 私は黒沼委員をぜひ推薦させていただきたいと思っております。

黒沼先生は、平成19年度当初よりECO-TOPプログラムに関わってこれ、本制度に詳しいだけでなく、社会科学、人文科学の分野にも造詣が深いため、会長として適任と考えます。いかがでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

ただいま、村田委員から黒沼委員を会長就任ということで御意見がございましたけれども、皆様、いかがでしょうか。

御賛同いただけるのであれば、黒沼委員、この御推薦に基づきまして会長をお引き受けいただけますでしょうか。

○黒沼委員 御推薦いただき、ありがとうございます。お引き受けいたします。

○青山緑施策推進担当課長 黒沼委員、ありがとうございます。

ただいま、黒沼委員の御承諾をいただきましたので、黒沼委員に本検討会の会長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここで黒沼会長から一言御挨拶をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○黒沼会長 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

ただいまECO-TOPプログラム認定検討会の会長に御選任を賜りました黒沼吉弘でございます。先ほども村田委員のほうから御紹介がありましたように、平成19年、たしか2007年ぐらいだったと思うのですが、審査会検討部会という名前の部会があったときからの委員を務めさせていただいております。今回、認定検討会において、菊地先生を引き継ぎ、会長をお引き受けすることになりました。

実は、私は生まれも育ちも八王子で、八王子の自然が非常に大好きな人間で、東京都にずっと住まわせていただいているのですけれども、幼少の頃は、今は拓殖大学がある辺りに自然薯、山芋掘りに行ったり、アケビを取りに行ったり、マムシと格闘したり、釣りもよくしていました。多摩川、浅川、大栗川のほうまで足を伸ばしていった記憶があります。里山、里海の大切さを身にしみて感じておりますので、ぜひともこの東京都ECO-TOPプログラムで自然環境に関わる人材の育成をさらに推し進めていけたらと思います。

この検討会が円滑に運営されるように、微力ではございますけれども、最善の努力をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○青山緑施策推進担当課長 黒沼会長、ありがとうございました。

引き続き、本検討会をよろしく願いしたいと思います。

そうしましたら、これからの会議の進行につきましては会長をお願いしたいと存じます。黒沼会長、よろしく願いいたします。

○黒沼会長 ありがとうございます。

それでは、2つ目の議題となります「会長代理の選任」に移らせていただきたいと思います。

まず、会長代理についてなのですが、ECO-TOPプログラム認定検討会設置要綱の第5条3項には「会長に事故があるときには、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と規定されております。

私といたしましては、今期に就任されたばかりではございますが、都立大学の渡邊委員をお願いしたいと考えております。

渡邊委員は、ECO-TOPプログラムの委員としては初めてになるのですが、東京工業大学や都立大学で長く教鞭を執っておられ、大学のカリキュラムについても詳しく、また先ほどの御紹介にもありましたように、自然環境分野の知見も広くお持ちであることから、渡邊委員をお願いしたいと考えますが、皆様、いかがでしょうか。

それでは、渡邊委員をお願いしたいと思いますが、皆様の御賛同をいただいたということで、渡邊委員、会長代理をお引き受けいただけるでしょうか。

○渡邊委員 お引き受けいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○黒沼会長 ありがとうございます。

引き続き、議事に入らせていただきます。

議題Ⅲ「大学からの変更申請に基づく認定について」、事務局のほうから説明をよろしくお願いいたします。

○西村 事務局の西村でございます。

私のほうから、変更申請について御説明をさせていただきます。画面共有は見えていませんでしょうか。

変更申請については、武蔵野大学と桜美林大学、東京薬科大学のほうから変更申請が提出されております。まず、武蔵野大学から御説明させていただきます。

武蔵野大学からの変更申請なのですけれども、6点ほど変更点がございまして、「履修モデルの変更」「単位数の変更」「科目名の変更」「責任者・教員体制の変更」「必修、選択必修、選択科目の変更」と「既存科目（廃止）」ということで、変更点が非常に多いため、資料1と2に変更事項をまとめさせていただいております。

資料2を御覧ください。

武蔵野大学の今回の変更事項を表にまとめております。

まず、変更点として、修了要件の単位数が変更になっているのですけれども、こちらは34単位以上から30単位以上という修了要件の変更になっております。こちらは、令和2年度にプログラムの見直しを行った際に、民間、行政、NPO、全ての分野でのインターンシップかつ4単位以上というのが要件になっていたところを緩和いたしまして、2単位以上の実施で可能とした変更を踏まえての申請になります。

また、こちらの表で、開講時期が移動した科目については、黄色で網かけをしております。かつ赤の矢印が伸びている科目が16科目ほどあるのですけれども、こちらが開講時期の変更。緑色の網かけ、かつ青色の矢印が伸びているものは、科目名の変更がされて、かつ開講時期が移動しているもの。青色の網かけがされている科目が、今回、科目廃止となるものでございます。

開講時期の変更の黄色の網かけのところについては、特段、科目の概要に変更はないと聞いておまして、緑色でお示しをした「環境政策論1」の開講時期が移動しているのですけれども、数字の「1」が取れたというところにして、「環境経済学1」についても「環境経済学」ということで、科目名が若干変更はしているのですけれども、内容には変更がないと伺っております。

もう一点、開講時期は変更ないのですが、3年生2学期の「生態系管理論」の科目が「分子生態学」という形で、担当される教員の方の専門分野に倣った形で科目名を変更したいということ伺っております。

最後に、青色の科目廃止なのですけれども、「環境問題通史」と「実践エコツーリズム」の2科目が廃止ということ伺っております。

「環境問題通史」については、現代に至るまでの環境と人間社会での関わりを学ぶという科目になっているのですけれども、既存科目の「環境問題概論」という科目で、同じような人間社会と環境との関わりを学ぶという科目がございまして、こちらは補完ができる

ものと考えております。

また、「実践エコツーリズム」については、学外での集中講座という形でボランティアワークを行うという科目になっているのですが、最終的に独自のエコツアーを企画したりといったことを目的としている科目として、こちらについては、武蔵野大学の1年生が全員受けることになっている「環境フィールドスタディーズ」という科目で、最終的に独自のエコツアーを企画するものがあるなど、「実践エコツーリズム」の科目での目標を達成できるような実習先もあると伺っておりますので、事務局としては問題がないと考えております。

もう一点、資料1-1に一覧として載せているのですが、教員体制の変更ということで、定例的な教員の人事異動に伴っての各分野の教員体制の変更がございしますが、こちらにも問題はないと考えております。

武蔵野大学についての説明は以上になります。

○黒沼会長 ありがとうございます。

全体として、修了要件単位数、開講時期の変更、科目名の変更、開講時期及び科目名の変更、科目の廃止、教員体制の変更、これらの点について今御説明をいただきました。

委員の皆様、この変更申請についての御意見は何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

確かに34単位から30単位という修了要件単位数も3分野のインターンの緩和というような理由も入っていますので、それによって減少しているという御説明があったとおりです。開講時期の変更については、授業自体は実施する、開講するというので、時期が変更になっているということですので、大きな問題ではないかと思えます。

そのほかに、少し飛びますけれども、科目の廃止についても、代替できる科目があるという認識に立てるとということなので、これもよろしいのではないかと私も思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

辻阪委員、お願いします。

○辻阪委員 大学さんの教員の体制とかで、恐らくやむを得ないいろいろな変更かとは思いますが、ちょっと気になりましたのは、インターンシップが2年生になっている関係で、関連のいろいろな科目の履修があまり進まない中でインターンシップに行かれるような形になるので、本当はいろいろなことを学んでいただいた後にインターンシップに行かれたほうがいいのかというところが気にはなりますが、全体としては、今、先生から言われたように、条件は満たされているかと考えております。ちょっと懸念があったということだけ申し添えておきたいと思いました。

○黒沼会長 ありがとうございます。

事務局のほうで、その点について武蔵野大学さんのほうから何か説明はあったでしょうか。もし、何か情報があれば教えてください。

○西村 事務局でございます。

今回のインターンシップの開講時期の変更については、確認が取れていない事項になりまして、今回いただいた御意見をお伝えするとともに、改めて理由については確認をさせていただきたいと考えております。

○黒沼会長 分かりました。ありがとうございます。

そういった懸念をする部分があるということをお伝えいただきながら、説明も聞いておいていただいて、また委員のほうにフィードバックしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○西村 承知いたしました。

○黒沼会長 そのほか、何か御意見はおありでしょうか。

御意見が出尽くしたようですが、事務局、いかがでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 それでは、ただいま黒沼会長と辻阪委員からも御意見を頂戴しましたので、御意見をいただいた内容については、今後、事務局で取りまとめをいたしまして、次回の検討会のほうに適宜御報告をさせていただきたいと思っております。手続につきましては事務局のほうで進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

次に、桜美林大学からの変更申請について、事務局から説明をお願いいたします。

○西村 では、資料1―4を御覧いただけますでしょうか。桜美林大学からの変更申請内容についての御説明になります。

桜美林大学から提出がされています変更申請については、「責任者・教員体制の変更」ということで、1点伺っているところでございます。

こちらの変更内容なのですが、今年度、認定をされているリベラルアーツ学群の学群長が替わられたということで、こちらの責任者が変更になったということと、武蔵野大学と同様に、教員体制の変更ということで、定年退職や担当者の変更という定例的なものによる体制の変更ということで伺っております。

こちらは、事務局としては特段問題はないと考えております。

以上になります。

○黒沼会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から御説明いただきましたとおりですが、桜美林大学の変更申請についての皆様からの御意見は何かございますでしょうか。

年度が替わるというところで教員体制は変わっていきますので、これは通常のプロセスかと思っておりますけれども、皆様、よろしいでしょうか。

それでは、桜美林大学の申請内容については、この申請内容で承諾したということで行かせていただきます。事務局、いかがでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

それでは、今後、事務局のほうで認定手続を進めさせていただきます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

次に、3つ目の東京薬科大学からの変更申請について、事務局から説明をお願いいたします。

○西村 東京薬科大学からの変更申請について御説明をいたします。

東京薬科大学からの変更内容といたしましては、「科目名の変更」の1点のみになっております。

資料1-5に変更申請書をおつけしているのですが、こちらはかなり小さい表になってしまうのですが、具体的に変更する点が、「応用生命科学X (ECO-TOPインターンシップI)」と「応用生命科学XI (ECO-TOPインターンシップII)」という2つの科目が、今回、科目名を変更しております、元の科目名は「生命科学VI」と「生命化学VII」というものだったのですが、こちらについて、大学内の内部事務上、重複して科目名を設定するのを避けるといった意図から今回、科目名は変更になったと伺っております。

授業内容については変更がないと伺っておりますので、事務局としては問題がないと考えているところでございます。

説明は以上になります。

○黒沼会長 ありがとうございます。

履修モデルの変更ということで、科目名の変更で2科目の名称が変わるということの御説明でした。ありがとうございます。

東京薬科大学の変更申請についての御意見は委員の皆様から何かございますでしょうか。

これもこのまま承認をすると考えさせていただきます。ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

そうしましたら、御意見がございませんでしたので、このまま事務局で認定手続を進めさせていただきます。

ありがとうございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

それでは、変更申請についてはここで3件終了ということになります。

次に、議題IV「ECO-TOPプログラムの見直しについて」に移ります。

まず、(1)「認定要綱様式第3-2号(教員プロフィール)の見直し」について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○西村 では、(1)「認定要綱様式第3-2号(教員プロフィール)の見直し」について御説明をさせていただきます。

資料2-1を御覧ください。

認定要綱のほうで、様式第3-2ということで、プログラムの科目を担当される教員の方のプロフィールを提出していただいているところなのですが、以前、新規に認定申請をしようとしていた大学のほうから、こちらのプロフィール作成について負担に感じ

ているという御意見をいただいております。

こちらは、プログラムの認定に当たってシラバスの内容を補完する目的で各大学から提出をいただいているところなのですが、今回、申請校は、ECO-TOPプログラムの認定申請のためにこちらの様式をつくっていただいているという状況がございまして、負担の一因になっているという現状がございます。

これからECO-TOPプログラムの認定大学を拡大していくことを考えますと、認定申請の手続に伴う負担軽減を進めていく必要があると考えまして、今回、議題として上げさせていただきます。

破線のところなのですが、認定要綱と認定審査基準から抜粋しているところなのですが、認定要綱の第2条で、認定を受けようとする教育課程の教員プロフィールということで、こちらで提出を義務づけているというところがございます。

このような現状を踏まえまして、認定要綱で定めております様式第3-2号を今回、参考様式という形に区分を変更しまして、こちらの参考様式の中で上がっている内容について必要な項目が記載されているものであれば、別の書類で代替ができるように要綱を改訂していきたいと考えております。また、参考様式に区分を変えていくに当たって、審査に必要な項目のみ精査をしていくと考えているところでございます。

こちらを参考様式に変更いたしますと、申請大学のホームページに記載されている教員の方のプロフィールですとか、研究者の情報サイトに大学教員の方の情報が載っていることあると思うのですが、こちらの写しなどを提出することによって、既存の様式第3-2号に代わる申請書として提出が可能になると考えております。

2枚目の表なのですが、現行の様式第3-2号で定める項目と、こちらで認定大学や様々な大学で教員プロフィールを確認いたしまして、大学の名前を伏せているところなのですが、どのような情報が載っているのかというものを確認した表になります。

こちらを見る限り、プロフィールに載っている項目は大学によって結構ばらつきがあるのですが、大学によってはホームページの教員プロフィールを代替資料として提出できる可能性があるのではないかと考えております。

資料2-2に、現行の教員プロフィールと今回改訂をする予定の案状態ではあるのですが、認定要綱の参考様式1ということで新旧対照表をつけさせていただいております。

見にくくて恐縮なのですが、今まで教員プロフィールの中で教員の方の性別とか生年月日と、担当科目の単位数といった情報も記載をいただいていたと思うのですが、こちらについては審査に当たって必ずしも必要な内容ではないのではないかと、こちらの項目は削除させていただいて、その上で参考様式という形に変更ができればと思っております。

資料2-3が認定要綱及び認定審査基準の本文の新旧対照表になっております。こちらでも今まで様式第3-2を出すことになっていたところを参考様式という形に変更をするこ

とで考えているのと、認定審査基準の中で教員プロフィールに記載する必要のある項目が例示されているところなのですけれども、こちらを実情に合わせて、週当たり担当時間数などといった単位数に関する記載もありますので、こちらを削除した上で文言を整理したいと考えているところです。

(1)の教員プロフィールの見直しについての説明は以上になります。

○黒沼会長 ありがとうございます。

今、事務局から御説明いただきましたように、資料の2-2で言えば、性別、生年月日賞罰、単位数、この辺の4か所ぐらいが以前と比べて簡略化できる部分になっているということです。それと同時に、先ほど改訂に伴う効果ということで、更新をする際に大学のホームページの記載のものを使ったりすることもできることになるということです。また、新たに申請をしていただく場合にも、場合によっては大学のホームページ等に記載されている内容でも代替ができる可能性も汎用性としてはあるという御説明がありました。

それでは、ただいまの事務局の説明についての御意見はございますでしょうか。

これについては、以前から皆さんとともに検討してきた内容の一つであったと思います。少しでも簡略化をしていこうということが趣旨にあって、なるべく申請がしやすい形に持っていきたいということで、こういう案をつくっていただいていたわけですが、これで承認をさせていただくということによろしいでしょうか。

それでは、これで承認ということになります。事務局、これでいかがでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

御承認いただきまして、本当にありがとうございます。

これまでも懸案として事務局のほうでも内容を整理させていただいたところがございます。今日、御承認をいただきましたので、引き続き、要綱の改正等を事務局のほうで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○黒沼会長 ありがとうございます。

それでは、議題Ⅳの(2)「保全地域サポーターの認定要件」について事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○西村 では、「ECO-TOPプログラムの見直しについて」の(2)「保全地域サポーターの認定要件等について」ということで、このたび、ECO-TOPプログラムの修了のメリットとして都の事業が2つほど加わりましたので、御報告させていただきます。

参考資料4になります。

令和3年度から東京都の環境局で創設をされました保全地域サポーターという制度について、制度を認定される方の要件として、ECO-TOPのプログラムを修了されていることが認定の要件に加わりましたので、こちらについて御説明をさせていただきます。

まず、保全地域サポーターという制度そのものの御説明になるのですが、東京都のほうで指定をしております保全地域での保全活動なのですが、基本的にボランティアの方とかNPO法人の方々によって行われているという現状がございまして、こういった団体で

は、構成されている方の高齢化とかメンバーが固定化をされているといった人手不足の問題を抱えているという現状がございます。

こういった現状を受けまして、東京都では保全地域サポーターということで、講習等を受けていただいたり、今回のECO-TOPプログラムの修了者であることなどの条件を満たした方を保全地域サポーターという形で認定しまして、東京都のほうから人手が足りない保全活動があったときに、保全地域サポーターとして認定をされた方に御案内をさせていただいて、保全活動に御参加をいただくという制度になっております。

こちらについて、令和3年度の申込みはもう既に終わってしまっているところなのですが、ECO-TOPプログラムの修了者の方にもこちらの制度ができますよということで周知をさせていただきまして、定員が30名になっているのですが、申込みが11人ほどありまして、その中にECO-TOPプログラムの修了者も1人いたという話を伺っているところでございます。

もう一点、参考資料の5を御覧ください。

緑のボランティア指導者育成講座について、ECO-TOPプログラムの修了者の枠を確保するとともに、受講料がかかるのですけれども、こちらを半額にすることといたしました。

緑のボランティア指導者育成講座といいますのは、自然観察や緑地保全活動など、いわゆる緑のボランティア活動での指導者の方を育成していくといった講座になりまして、足かけ3年間になるのですけれども、基礎講習と専門講習、あとは1年フォローアップというような形で3年間の講習になるのですが、こちらについて、こういったECO-TOP修了生のメリットというもので制度をつくりましたという御報告になってございます。

少しずつではありますが、御報告いたしましたような修了者の方の活躍の場を提示していくなど、プログラムの履修のメリットをこれからも少しずつ検討をさせていただきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

ただいま2点、保全地域サポーターに関わる件について、御説明をいただきました。

皆様のほうから、何か御意見はございますでしょうか。

これについても、以前から何かの形でECO-TOPの強みを少しでも発揮できるように、制度の中で組み込んでいきたいという一つの方向性として出てきた内容だったと思います。いかがでしょうか。

私のほうから質問してよろしいでしょうか。

保全地域サポーターなのですけれども、こちらでECO-TOPの修了者1名が申請をしたということをお聞きしたのですけれども、何年頃のECO-TOPの修了者だったか御存じでしょうか。

○西村 担当の部署から申込者のお名前を聞きまして調べましたところ、正確な年数は失念してしまっただけなのですが、平成30年か31年、比較的、最近修了された方からの申込みだったかと記憶しております。

○黒沼会長 分かりました。

どんな職業に就かれているとかいう情報は分かっているでしょうか。

○西村 申し訳ございません。そちらについては把握できていないところです。

○黒沼会長 またよろしく申し上げます。ありがとうございます。

辻阪委員、よろしく申し上げます。

○辻阪委員 私も質問なのですが、緑の指導者育成講座ではECO-TOP修了者だと受講料が半額とかメリットが書かれているのですが、この中でECO-TOP修了者枠3名とあるのですが、こういう枠を限定される理由というのはどういうことか教えていただけますでしょうか。

○小林課長代理 自然環境部の小林です。私からお答えさせていただければと思います。

今回3名という形で昨年度に整理をさせていただいているのですけれども、こちらは予算上の問題がございまして、財政当局のほうにも調整を図る必要があるということで、3名ということで最終的な調整が終わっているものになります。

今はまだそんなに実績としてはないものですから、まずは実績をつくっていくことが先決なのかなと思っております。

以上です。

○辻阪委員 ありがとうございます。

予算枠ということは、そうすると、本来はこの1万4400円の分の半額を自然環境計画課さんとかの予算から補填するみたいな形になるのでしょうか。

○小林課長代理 明確に東京都からその分の金額が支出されるというのは、収支があるわけではないのですけれども、基本的には実費相当で受講料は算定をすることになっておりますので、その分、受講料減免ということになりますと、財政当局との調整が必要になるという趣旨でございます。

○辻阪委員 ありがとうございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

そのほかに何か御質問、御意見のある方はいらっしゃるでしょうか。

村田委員、お願いいたします。

○村田委員 受講生のメリットについて積極的に進めていただきまして、ありがとうございます。

具体的に1点だけ伺いたいのですけれども、修了生はどういった形でこのメリットがあることを知ることができるのでしょうか。

○西村 事務局の西村です。御質問ありがとうございます。

こちらのメリットについては、周知は基本的に、ECO-TOPプログラムを修了する際に修了者の方の連絡先を収集しておりまして、保全地域サポーターの話もそうだったのですけれども、制度ができましたよということで皆さんにメールで周知をさせていただいておりまして、それをきっかけに保全地域サポーターについても知っていただいております。

引き続き、こういった形での情報提供は修了生にさせていただきたいと考えております。
○村田委員 ありがとうございます。

今の伺った内容で1点だけ補足でお願いしたいのですけれども、東京都の自然環境部さんのほうに登録している修了生のメールアドレスは、もしかすると、学生によっては大学のメールアドレスを登録している。履修するときに最初に学生が登録するのは大学のメールアドレスであることが恐らく多いのではないかと思うのです。インターンシップ生を受ける側としては、いつも登録する学生さんの半分ぐらいは、大学によるのですけれども、例えば玉川大学さんなどは学校のアドレスを登録されるので、卒業するとそれはもう使えなくなってしまうので、幾らこちらからその後に情報発信をしても届かなくなってしまうので、その点を改善というか御留意いただけたらと思いました。

○西村 ありがとうございます。

修了時にいただくメールアドレスなのですけれども、以前のもを確認しますと、やはり村田委員のおっしゃるとおり、大学のほうで付与された大学用のアドレスで登録されているものもありまして、そちらについては周知ができていないところもあるのですけれども、最近、ここ数年依頼をさせていただいて提出をいただいているものは、大学のアドレスではなくて、個人で持っているらっしゃるGmail等のアドレスをいただいています、そちらもメールアドレスが変わってしまうと捕捉がし切れないところはあるのですけれども、引き続き、大学のアドレスではなく、卒業後も利用可能なアドレスをいただくということで進めていきたいと考えております。

○村田委員 それならよかったです。よろしくお願いします。

○黒沼会長 ありがとうございます。

そのほかに何か御質問、御意見のある方はいらっしゃるでしょうか。

私のほうから、今の緑のボランティア指導者育成講座の料金の検討についてお伺いしたいのですけれども、以前も、ただにできませんかという話をしたような記憶があるのですが、やはり厳しかったということのようで、半額程度でないとならば財政としては厳しかったのでしょうか。その辺の何か御検討はあったかどうかだけ教えてください。

○小林課長代理 中では検討はさせていただいています。ただ、実際に満額で支払う側の負担とのバランスがありまして、最終的に半額という形で落ち着いたものになります。

○黒沼会長 分かりました。ありがとうございます。

たしか学生は本当のちょっとでも払わないよというようなことを菊地先生が言われたことを思い出したものですから。分かりました。将来にわたって、その辺も含めて方向性がうまく軌道に乗り出したら、またお伺いするかもしれませんが、またよろしくお伺いいたします。

皆様、よろしいでしょうか。

それでは、ECO-TOPプログラム制度改善についての(2)の保全地域サポーターの認定要件については、ここで終了させていただきます。事務局のほうはこれでよろしいでしょう

か。

○青山緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

こちらについては御報告事項ということですので、引き続き御検討という御意見もございましたので、また少しずつでも前に進められたらよろしいかなと思ってございます。また、新たに検討事項、情報提供できる内容がございましたら、この場でまた御報告を差し上げたいと思ってございます。ありがとうございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、議題Ⅴの「その他」になりますけれども、事務局のほうから何かございますでしょうか。よろしく申し上げます。

○西村 ありがとうございます。

その他ということで、事務局のほうから2点ほど御報告をさせていただきたいと思えます。

まず、私のほうから、今年度の認定検討会は3月のみの開催となってしまいまして、今年度のECO-TOPプログラムの動きといたしますか、どういったことをやっていたのかということの御報告ができていなかったと思えますので、大きなイベントといたしまして、都庁インターンシップと合同報告会について御報告をさせていただきたいと思えます。

参考資料6を御覧いただければと思えます。

ECO-TOPプログラムで実施することになっているインターンシップの企業、NPO、行政の3分野の中の行政でのインターンシップとして、東京都の環境局のほうでも都庁インターンシップとして受入れを例年行っておりまして、今年度も学生10人の受入れをいたしまして、8月の計5日間、インターンシップを行いました。

後ほど御説明をさせていただくのですが、今回は東京都の生物多様性地域戦略の改定のゼロドラフトが公表されたタイミングに合わせまして、学生にも2050年の東京の将来像ということで、こちらを実現するための生活ですとか取組について議論をしてもらって、最終日に職員の前で発表を実施をいたしました。

今回は、コロナ禍ということもありまして、5日間全て対面ではなく、リモートでの形式も交えながら行ったというところがございます。学生からは、リモートでのインターンシップの感想といたしまして、パソコンで調べ物をしながら議論するといったリモートでの利点が感想として挙がっていた一方で、リモートでの議論ということで、なかなか間をつかめないことがあったり、そういった部分で苦勞があったという話は聞いているのですが、引き続き、コロナ禍の状況を見ながら、来年度のインターンシップについても形式等を検討していきたいと考えております。

参考資料7になるのですが、もう一点、ECO-TOPプログラムインターンシップの合同報告会についても御説明させていただきます。

こちらは、11月末に例年開催しているものでして、ECO-TOPプログラムのインターンシップの経験について、各大学の履修者からポスターセッションをしていただくという報告会

になります。

今回は、プログラム履修生、インターンシップ先の企業の方、合わせて総勢60名近くの方に御参加をいただきまして、発表いただきました。

令和2年度はコロナの影響で合同報告会自体を開催できていないのですが、今年度は、コロナ対策を実施した上で、教室を分けたりといった対策を講じた上での開催をさせていただきました。学生からは、他大学との学生の交流やインターンシップについての報告について、学内での発表を踏まえた上での今回の合同報告会であったようで、非常に貴重な経験になったという御感想をいただいているところでございます。

簡単ではございますが、今年度のECO-TOPプログラムの御報告を2点ほどさせていただきました。

私からは以上になります。

当部の小林からも1点、生物多様性地域戦略について御報告させていただければと思います。

○小林課長代理 小林です。

続いて、私のほうから、ECO-TOPプログラムに関連いたしまして、東京都の生物多様性地域戦略改定の検討状況につきまして報告させていただければと思います。

現在、生物多様性条約第15回締約国会議、COP15がコロナの影響を受けましてスケジュールが大幅に遅れておりまして、昨年10月に第1部が開催されたところでございます。第2部は、直近の情報ですと、今年の7月から9月にかけて中国の昆明市で開かれると聞いておりまして、そこで2030年を目標とするポスト2020生物多様性枠組みが採択されると聞いております。

この国際的な動向を踏まえまして、国では生物多様性国家戦略を策定する予定と聞いておりますが、東京都といたしましても、こうした動きを踏まえまして、来年度に東京都生物多様性地域戦略を改定する予定で考えております。

ECO-TOPプログラムは自然環境分野の人材育成ということで、生物多様性の人材育成ということになりますので、地域戦略の最近の状況について御紹介させていただければと思います。

参考資料8を御覧いただければと思います。こちらの画面上の資料になります。

地域戦略の改定に当たりましては、東京都自然環境保全審議会という審議会があるので、この中に地域戦略の改定に関する検討会を設置してございます。

この検討会の中で様々な議論があったわけですが、生物多様性というのは言葉が難しい、一般にはなかなか分かりづらいために行動にもなかなか結びついていかないという共通の課題があるという御指摘がございまして、生物多様性の改定に当たりましては、検討会で議論した内容を基に、昨年の8月に生物多様性地域戦略改定ゼロドラフトという名前の地域戦略のたたき台に相当するようなものを公表しております。

こちらの資料を基に、都民、団体から様々なたくさんの御意見をいただく機会をつくら

せていただいております。御覧いただくとおり、一般の方にも興味を持ってもらえるように、ゼロドラフトでは写真とかイラストを多用しまして、なるべく平易な文章で作成をしております。

ゼロドラフトの64ページを御覧いただければと思います。

生物多様性の保全を進めるためには、都民だけではなく、事業者、NPO、大学などの教育研究機関、行政などと連携をして取組を進めていくことが必要だと考えております。今回、ゼロドラフトの中にも、こういった様々な主体による連携・協働のページを設けております。こちらは、ECO-TOPプログラムが目指している、あるいは進めている連携の構図そのものかなと思っております。そういう意味でも、人材育成と東京都の生物多様性地域戦略は連動するものと理解しているところです。

ゼロドラフトの公表後、都民、団体から100を超えるたくさんの意見が寄せられまして、現在、検討しております生物多様性地域戦略答申素案の作成の参考とさせていただきます。

続きまして、参考資料9を御覧いただければと思います。

今年の2月に、生物多様性地域戦略の検討会で、生物多様性地域戦略改定に関する答申素案というものを提示しております。

目次を御覧いただければと思いますが、第1章が生物多様性についてということで、第2章が東京における生物多様性の現状と課題、次のページですけれども、第3章が東京の将来像、第4章が将来像の実現に向けた基本戦略、全体の流れはこういう構成立てになっています。分量が多いのでかなり飛びますが、第4章の108ページを御覧いただければと思います。

こちらは、東京都の生物多様性地域戦略として、この3本の柱で進めていく予定で提示をしているものになります。

基本戦略1が保全と回復について、基本戦略2が持続的な利用について、基本戦略3が理解と行動変容に対応した柱立てとなっております。

次のページを御覧いただければと思いますが、この3本の柱に10の行動方針をぶら下げています。

基本戦略3を御覧いただきますと、下のほうをアップしていただければと思いますが、行動方針8が生物多様性の理解促進に関するもの、行動方針9が人材育成に関するもの、行動方針10が生物多様性の行動変容に関するものという整理をさせていただきます。ECO-TOPプログラムは、このうち行動方針9の生物多様性を支える人材育成の中で整理をしていく予定となっております。

次に、131ページを御覧いただきたいと思います。

第4章は、このような形で具体的な取組をそれぞれの行動方針ごとに整理をしているものになります。今回の東京都の生物多様性地域戦略の特徴といたしましては、東京の自然を守るためには、例えば、行政単体で行ってもなかなか難しいというところもございます。

ので、様々な主体と連携をして進めていくことを意識して作成をしています。そのため、行動方針は東京都の取組だけではなく、区市町村、都民、事業者、民間団体、教育研究機関といった東京都以外の主体にも期待する取組として整理をしているものでございます。

こちらの一番上のところが東京都、区市町村の取組と書いてあるところなのですが、2つ目のポチのところ、緑のボランティアや自然ガイドなど、東京の自然を守り、持続的に利用する人材の育成を進めますということで記載しています。ECO-TOPプログラムという文言自体は掲載していないのですが、ECO-TOPプログラムはこちらの項目の中に整理をする予定としています。

今回、作成をしている素案を基に、来年度、東京都の生物多様性地域戦略を改定する予定になっているわけですが、御覧いただいたとおり、ここに掲載している東京都の取組についてはやや抽象的な表現となっておりますので、地域戦略とは別途、都の取組として取りまとめるアクションプランというものを作成する予定で、ECO-TOPプログラムについてはそのアクションプランに明示していきたいと考えております。

非常に雑駁ですが、私からは以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒沼会長 ありがとうございました。

ただいま3点、都庁のインターンシップについて、インターンシップの合同報告会、3点目として、東京都の生物多様性地域戦略改定検討の状況ということで、それぞれ御説明をいただきました。

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何か御意見はございますでしょうか。

辻阪委員は、たしかインターンシップの合同報告会に出られていたと思うのですが、もしよろしければ、何か一言いただけるでしょうか。

○辻阪委員 分かりました。

私は、インターンシップの報告会は実は前回で2回目だったのですが、毎回思うのですが、皆さん学生さんのポスターセッションの資料やポスターなどを大変きれいにというか一生懸命つくられていて、なかなか頑張ってもらってるなとか、感銘を受けております。

一方で、すごく考えられていて、経験したこともすごくはっきりと認識されている方もいれば、まだ消化不良なのかなという人もいたり、先生方の御指導の状況によってもかなりばらつきがあるなというのを感じました。こういう交流会を通じて多分参加されている方も、自分の実態と周りの皆さんの状況を知るいい機会になったのではないかなと思いますので、こういう取組は今後とも続けていただけるといいなと感じております。

以上です。

○黒沼会長 ありがとうございます。

事務局のほうからも本件に関して何か御意見はあるでしょうか。

○西村 事務局でございます。

まず、今回の合同報告会は、黒沼委員と辻阪委員にお忙しいところ、御出席いただきまして、ありがとうございました。

私自身も、合同報告会の運営という形で初めて携わらせていただきまして、初めて学生さんの発表を聞くことになったのですけれども、本当にいろいろなインターンシップ先に行かれているということをお見受けいたしましたし、こういった他大学との交流ですとか、インターンシップ先の企業の方々との交流の機会をつくっていくというのは非常に大事なことなのかなと考えさせられたところでして、引き続き、合同報告会の内容を実りのあるものにできるように検討させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○黒沼会長 ありがとうございます。

そのほかに何か御質問のある方はいらっしゃるでしょうか。

最後の3つ目のゼロドラフト、生物多様性戦略のお話なのですが、ECO-TOPの位置づけが今後どうなっていくかということに非常に大きく関わってくる問題ですので、以前、私はECO-TOPの名前を書けないのですかと迫ったことがあるのですが、アクションプランのほうに明示していくという方向性が御説明の中にあっただけなのですが、皆様、何か御意見はございますでしょうか。

辻阪委員、よろしく申し上げます。

○辻阪委員 ゼロドラフトを拝見したときは、写真とかイラストがあって分かりやすそうだし、生物多様性という、皆さんが一步引くような感じのものが、興味を引いていいかなと思っていたのです。今回の答申素案も前段の部分にこれがふんだんに入っていて、その辺りはいいなと思うのですが、全体のこの戦略の中で、具体的な戦略に入る、要するに何をやっていくのかという戦略の部分の前段が100ページぐらいあって、後ろが皆、こんなことするといよいよねという感じの政策論とか戦略論という中ではこれで大丈夫なのだろうかとか若干微妙なところと、先ほどアクションプランで具体的なものということがございましたが、これで進行管理できるのかなとちょっと心配になったところがあったというのが単純な感想でございます。

審議会の先生方が考えておられるところかとは思いますが、ぱっと見たときに若干そんな感想を持ちました。

○黒沼会長 ありがとうございます。

今の点に関して、何か事務局のほうで御説明あるでしょうか。

○小林課長代理 コメントありがとうございます。

地域戦略としては、先ほども申し上げたとおり、東京都のこれまでの生物多様性地域戦略というのが緑施策に特化していたところもありまして、総合的な生物多様性地域戦略というのを東京都として持っていなかったのです。そういう意味では、まずは総合的な生物多様性地域戦略を策定することが一つ重要なことだと思っていて、先ほど申し上げたとおり、東京都だけではやってはいけない、自然に対応する場合には様々な主体と連携してや

っていくことが必要だということで、なるべく他の主体と連携をすることを主眼に置いた戦略にしています。

東京都としての取組については、先ほど申し上げたとおり、具体的な事業とかをここに書くと、それだけでかなり分量を取ってしまいますので、別途アクションプランという形で掲載して、そういう形で整理をしていこうというところになっています。

あと、地域戦略の検討会の中でも議論があったのですけれども、ゼロドラフトについては、辻阪委員がおっしゃったとおり、非常に分かりやすいけれども、答申素案になると少し文字量も増えてきて、これだと読む人がどこが要るのかなみたいな議論がありまして、そこについては普及版というような形で別途整理をしていくのがいいのではないかという議論になっています。やはり、地域戦略としては、総合的なものをつくらないといけないので、イラストとか写真を多くつくって必要な文言がなくなってしまうと、そこは逆に問題かなというところで、普及版と本体は分けるという形で議論を進めているところになります。

私からは以上になります。

○黒沼会長 ありがとうございます。

そのほかに何か御意見等はございますでしょうか。

辻阪委員、今の御説明でよろしかったでしょうか。

○辻阪委員 ちゃんとした戦略の冊子になると、どうしても文字が多くなるのはやむを得ないのかなと。普及版をつくられるということは理解いたしました。後段のその実現戦略という部分が少しふわふわしている感じがするという部分については、いかがでございましょうか。

○小林課長代理 現状としては、あくまでもここは東京都の取組としては今後の方向性を示していくという整理になっていますので、具体的に何をやるかということについては、アクションプランで整理をするという整理にしています。

あとは、今後、ほかの主体とどう連携をしていくかというところが、私たちにとっての課題でもあるのかなと思っています。

○辻阪委員 ありがとうございます。

国際的な話としても、愛知目標がなかなか実現できていないということと、もちろんそれをちゃんと評価しましょうという話の中で、この後段の部分をどういう形で進行管理されたり評価されていったりとなるのかなと。特に、他の主体のところ取組、区市町村の話はやりやすいと思うのですが、民間の企業さんであったり都民というところを実際にどういうふうに進めて、またどう進行管理されるのかなというところが気になる場所ですので、ぜひその辺もまた明確にいただければと思います。

そういう中で、ECO-TOPのような人材というものも、企業さん、あるいは都民の取組をリードしていく人になるのかなと思いますので、その辺りと実際にやっておられる施策とうまくリンクされるといいかなと感じました。

○小林課長代理 御意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

○黒沼会長 どうもありがとうございます。

そのほかに何か皆さんから御質問、御意見はございますでしょうか。

先ほど、最初の東京都庁でのインターンシップを飛ばしてしまったのですけれども、何かお気づきになった点とか、よかった点とか、改善点がもしございましたら、簡単で構いませんので、コメントいただけると嬉しいです。

○西村 ありがとうございます。

都庁インターンシップなのですが、今回は、先ほど申し上げるのを失念しており恐縮なのですが、8月20日のインターンシップの日程のときに環境審議会がちょうど行われていまして、こちらの審議会を学生に聞いていただくということも初めて行いました。この中で、行政のほうでどういった取組をされているのかということも学生に実際に見ていただいたというのが、新しい取組としてさせていただいたところではあります。

こういうものを日程に組み込む中で、学生さんからも行政ではこういうことをやっているのということを知れたということでもよかったですというような御意見はいただいているところではあります。

3日目には、高尾の森自然学校で、運営をされているセブンイレブンの記念財団の方から、実際の企業の取組ということでもどういったことをされているのかですとか、こちらは自然体験の学習の場にもなっておりますので、現場を見られたという意味で学生としてはよい経験になったのではないかと考えております。

○黒沼会長 ありがとうございます。

審議会の雰囲気を見るというのは、学生はふだんの生活ではなかなか味わうことができないことが多いと思いますので、非常によかったのではないかと思います。ありがとうございます。

そのほかに何か追加で御質問、御意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ここまでで、御意見が出尽くしたようですので、本日の議題は以上になります。

皆様から何か最後でございますでしょうか。

よろしければ、これで第1回認定検討会を終了させていただきます。進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

○青山緑施策推進担当課長 黒沼会長、ありがとうございました。

委員の皆様に関しても、いろいろ御意見を頂戴し、今日は本当にありがとうございます。

申請の手続きにつきましては、先ほど申し上げたとおり、事務局のほうで進めさせていただきたいということと、あとは本日もいろいろ御意見を頂戴してございます。報告事項に対しても頂戴してございますので、今後、改善点につきましては、引き続き事務局のほうで検討材料とさせていただければと思っております。本日はどうもありがとうございました。

